



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1832

2019年
7月5日

**国労加入を
大胆に訴えよう**

フレッシュユマニゼミナー開催・交流



東京地方本部は、若手組合員の学習と交流の場として第一回フレッシュユマニゼミナーを六月二二日に地本会議室で開催した。

石井書記長の主催者あいさつで始まり、午前中は「各会社の賃金についての学習会」として、東日本本部・彦田執行委員から東日本会社の都市手当と第二基本給について「第二基本給は、退職手当の抑制のために作られた制度で、昇給で増加した金額の三〇%の累計。基本給と名前がついているので、増えれば賃金が上がると錯覚している」との話を聞いた。後半は、若手社員もいるようだが、数字が上がらない方が退職金は多くなる制度。国労は第二基本給の廃止を長年要求している。他のJR各社でも導入されたが、多くの会社では、退職金を含めた賃金制度の大幅改正で、いま残っているのは東日本と北海道くらい。会社は労働組合の要求が無くても職場を良くしていこうとしている。それでも、職場では不平・不満の声はある。職場でのコミュニケーションを深め、声をつかみ、実態を訴え労働組合の必要性を訴えていこう」などの話があった。



歓迎 国労加入歓迎会 相模原運輸区分会

国労神奈川地区本部・相模原運輸区分会は、四月に国労加入した高森さんの歓迎会を、六月二二日に東神奈川で開催し、分会や神奈川地区本部から多くの仲間が参加した。吉田分会長はあいさつで、「私は初めて加入届をもらい、手が震えた。本当に加入おめでとう。昨年四月に他労組を抜けたあと国労加入を考えていてくれた。分会も、会社や他労組の動きを心配して決断できなかつたが、決断してしまえば、すっきりした感じ。これから、人としていい付き合いをしていきたい」などの話がされた。元東神奈川電車区分会の田中さんの発声



常盤教宣部長から 高森さんへ

国労組合員証を贈呈した。神奈川地区本部・粉川書記長から「私は昭和五五年に国鉄に採用になって、ヤミカラ攻撃をはじめ

三多摩反核平和の火リレー
三多摩平和運動センターは、六月七日から六月一四日にかけて、第三一回反核平和の火リレーを開催した。平和の火は六月七日に狛江市役所を出発し、三多摩の各市・町を巡った。全体では一九〇・六kmのべ四六二人のランナーが平和の火を引き継いだ。六月一四日には米軍横田基地の西側を走り、福生市役所到着まで、途中の各自自治体に平和都市宣言の実施、平和教育の充実などを申し入れ、沿道の市民に反戦・反核の訴えを行った。国労八王子地区本部も、各分会が各地区ごとに横割り参加し、平和運動とともに共闘運動の強化を進めてきた。



立川地区で、国労メンバー

からは「今回導入された制度では、等級制度、評価制度、賃金制度、退職手当、再雇用の多方面の大幅変更がされた。社員の評価制度では、本人の評価に加え、現場長・助役・支社による一次評価・二次評価で五段階評価がされる。会社は、制度導入について、これまでの制度への社員の不満をあげたが、多くは賃金が上がらない不満で、そこは一向に改善しない。今後は個々人の賃金の上がり方がバラバラになり、団体交渉の形骸化につながる。団体交渉も大事だが、職場で声を上げる事が「一層重要」などの話がされた。午後は石井書記長から情勢報告がされた。一番苦労した世代で、この世代がいま最後の役員を担っている。こうした中で高森さんが加入してくれて、本当に心強い。このあと七月一日付けでJESS・鹿島田駅で新入社員が加入してくれる。いま会社は労働組合を潰していこうという流れだ。こうした国労加入で、労働組合の重要性をもっと訴えていく」などのあいさつがあった。

たあと、全体交流が行われた。若手組合員からは「国労加入した時は三〇才。この職場で一〇年経過し、会社からジョブローテーションが発表され、異動の話があってもおかしくない。駅の改札一カ所が無人化されるので、余計異動対象になりそう」「社員代表選挙ではWEB(メール)投票がされ、だれがだれに入れたかわかりだど危惧されたが、投票後「なぜあの人に入れたんだ」と管理者に言われた若手がおり、危惧されたとおりになった」「職場で組合は大事でしょ、と若手に話すと、『大事ですけれど』位の反応で、組合費を払わなくなった分ベイスアップしたくらい感覚」「女性社員が配属になったが、組合の話をしていいか迷っている」「女性社員が女性設備(トイレや休憩室、寝室)の無い駅に通勤に出される。日勤とはいえ、好ましくないのでは」など職場報告がされた。その後懇親会へとうつり、全体で団結の深まる交流となった。

はじめ、多くの仲間からの激励の言葉が続いた。加入した高森さんからは「私が国労に入ったのは、今日参加していただいた上野先輩(松戸運輸連合分会)と吉田孝分会長をはじめ、みなさんのおかげ。これから頑張ります」などのあいさつが盛り上がった歓迎会となった。

国労東京労働講座

東京地方本部は、六月一五日に国労東京労働講座を開催した

最初に主催者あいさつで鎌田委員長は「交通産業にも鉄道、バス、タクシー、トラック、宅配、物流、観光などいろいろあるが、それぞれさまざまな問題がある。今日の問題提起を受けて、これからの運動に生かしてほしい」などの訴えを行った。

講演の最初に、東京交運労協・反町事務局長から、東京における交通政策の課題と改善に向けた取り組みについて講演をいただいた。その中で反町事務局長は「東京交運は一九九二年に発足し、現在は一五単産・六四二五〇名で構成している。さまざま課題をまとめ東京都に申し入れ、マナーキャンペーン、一極集中の解消、外国人観光客増加に対応したバス駐車場の増設、車内暴力防止など、さまざまな取り組みや提言を行っている。特に問題になっているのが、いまや日本のインフラと言っている宅配や生協の配送時に駐車禁止キップを狙い撃ちのようにされるケースが増えている事。



東京交運労協・反町事務局長



全貨協・木村事務長

原発ゼロを目ざして

六月一八日一八時三〇分から日暮里サニールホールにおいて、原発ゼロ基本法案の早期審議入りを目指す市民のつどい(さようなら原発一〇〇万人アクションなどの共催)が開催され、多くの市民団体、労働組合が参加し、国労東京からも多くの組合員が参加した。

開会あいさつで、作家の鎌田慧さん(二〇〇〇万人アクション)は「もんじゅ(高速増殖炉・福井県敦賀市)は建設から三〇年が経過し、稼働することなく、よう

ラにする事で団体交渉を形骸化させ、社員を個別に管理する事、一律的な昇給制度を崩し、これまで以上に人件費を抑えることにある。会社は導入の理由をイロイロ挙げるが、旧制度でも改善できる部分が多い。どんな制度でも、運用する人たちによっては形骸化するし、もともと公平公正に出来ない制度。公平な制度でも社員が生活できないような賃金では意味が無い。社員の為の制度ではない。ブレない国労の取り組み・信頼から一層の組織拡大を目指す」などの訴えがされた。最後に常盤教宣部長から「講演で言われたように、交通政策も人事制度も人によって運用されている。私たち労働組合が今後

もきちんとチェックし、労働条件改善につなげていこう」と閉会のあいさつがされ、労働講座は終了した。

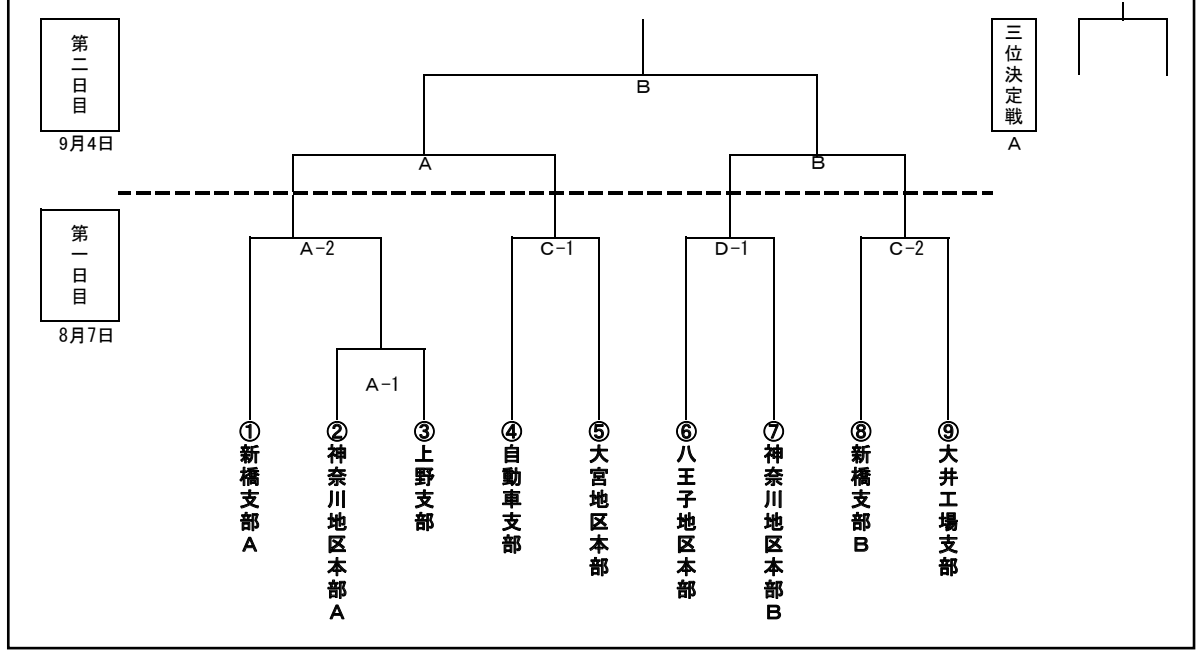
ト。国会では原発が是非かという議論が無い。自・公は論争したら負けるから法案はたざらし。電力会社には、廃炉から財務的に軟着陸できる方法の提案が必要。一九六〇年代から全国で原発の計画が浮上したが、現在ある原発は一九七〇年以前に計画されたもの。それ以降計画された原発は、全て地元



立憲民主党・福山幹事長

の関いで建設を止めてきた。やは

第47回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会



月払保険料【団体取扱】スタンダードプラン

入院給付金日額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新 (特定保険料払込免除特約)付き

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス!

外見ケア特約

治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新

緩和療養特約

緩和ケアに備える 保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき ●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約)(特定保険料払込免除特約)の中途付加のお取扱はありません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。 ◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

(引受保険会社)

アベニール株式会社

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

「生きる」を創る。

Affac

アフラック

東京第二法人営業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

AF広宣課-2017-5036 1月12日

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1



アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックのがん保険契約件数 No.1

アフラックのがん保険契約件数 No.1

アベニール株式会社 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

Affac

アフラック 東京第二法人営業部 東京都新宿区西新宿2-1-1 TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658